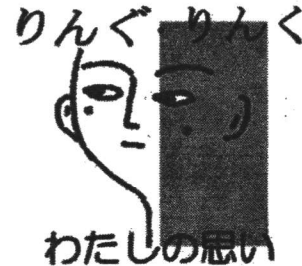


りんぐ・りんく わたしの思い



パワー・ハラスメント  
そのときあなたは・・・

三木 啓子

□ こんな経験はありませんか

「上司から理不尽なことで叱責を受ける」「挨拶をしても無視される」「上司から皆の前で見せしめ的に怒鳴られる」・・・それは、労働者の人格を傷つけるパワー・ハラスメントかもしれません。

「職場などにおいて、職権を背景に本来の業務の範囲を超えて権力を行使し、人としての尊厳・人格を侵害する言動を継続的にを行い、就業者の働く環境を悪化させたり、雇用不安を与えること」をパワー・ハラス

メントといえます。近年急激に増加しており、社会問題になっていきます。被害者が病気になるったり、退職に追い込まれたりする場面もあります。パワー・ハラスメントが労働災害だと認定されて会社の責任を問われたり、訴訟になるケースも増えてきました。

□ 被害を受けている女性たち

今まで多くの人たちがとりわけ非正社員の女性たちがパワー・ハラスメントで苦しんでいる状況を目の当たりにしてきました。Aさんは、自分が書いた書類を上司から何度も「ダメだ!」と突き返されてきました。どこが悪いのか、どうすればいいのか、といった適切な指導は全くなく、何度書き直しても「こんなんじゃないやダメや!」と怒鳴られるばかり。挙句の果てには、上司は書類を見ることもなく、ゴミ箱に捨てておきました。彼女はそのたびに自分に能力がないからだと、自分自身を責め続けていました。こんなことが度重なるうちに、仕事のことはずっと頭から離れなくなり、夜も眠れない日々が続ぎ、結局会社を退職してしまいました。

Bさんは、子どもの風邪で有給休暇を使

って仕事を休んだ翌日、上司からいきなり「子どもが熱を出すのは、親の愛情不足だからだ」と皆の前で言われました。その後も事あるごとに、聞こえよがしに「子どもがいる女は仕事に対して無責任だ」「早く辞めてくれれば、新入社員を採用できるのに」と言われる毎日です。何とか改善を求めたいと思っていますが、自分の意見を少しでも言うとうと、雇用契約を打ち切られると思うと、我慢をするしかない、と思つていきます。AさんもBさんも非正社員です。長時間労働、人員不足、成果主義などによる管理職・正社員のストレスの矛先が、より弱い立場の非正社員に向かっているのです。

□ 被害を受けたら

もし、パワー・ハラスメントの被害を受けたら、決して一人で悩まずに、どなたか信頼できる人に相談することをお勧めします。友人やカウンセラー、労働組合、弁護士、労働相談の窓口(NPO、グループ、公的機関、男女共同参画センター等)などに相談してください。また必ず記録をとるようにします。いつ、どこで、誰から、どのよ

うな言動を受けたのか、目撃者はいるのか、などです。同時にその時に自分自身がどう感じたかも書き添えておくと、自分の気持ちを整理することにもつながります。そして、眠れない、食べられない、抑うつ感などの症状がある時は、早目に専門医に相談をすることも大切です。決して体を壊すまで無理を重ねないことです。

#### □ 二次被害

自分が直接被害を受けていなくても、周囲の人が被害を受けているときには、被害者をさらに苦しめる「二次被害」を起こさないように気をつけなければなりません。たとえば、「気にしすぎるのではないですか」「課長は熱心に指導しているのではありません」「少しぐらい、我慢するのが仕事でしょう」「あなたにも問題があるのではないですか」などの何気ない言葉や、無関心は被害者をさらに深く傷つけます。

#### □ 放置していると

「個人間のトラブル」「ささいなこと」とパワー・ハラスメントを放置している職場

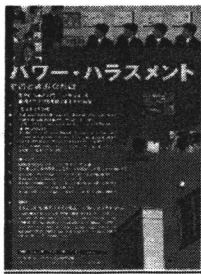
も数多くあります。パワー・ハラスメントは組織の中で、より権力を持つ者からの人権侵害です。当事者だけでなく、他の社員への影響も非常に大きなものがあります。パワー・ハラスメントによって、長期休業者や退職者が増え、社員のモチベーションも下がります。次第に会社の業績や信用にも悪影響を及ぼします。

パワー・ハラスメントを「個人の問題」として考えるのではなく、「職場環境」の問題ととらえて、改善を図ることが大切です。パワー・ハラスメントの行為者（加害者）がなぜそのような言動をするのか、ということ組織として考えることが必要です。行為者自身も上司や他の人からパワー・ハラスメントや抑圧を受けている場合も多いからです。行為者一人だけをその職場から排除すれば、パワー・ハラスメントがなくなる、というわけではないのです。パワー・ハラスメントは行為者の個人の資質・性格だけの問題ではありません。行為者をそのような状況に追い込んでいる「組織風土」そのものを改善しなくては、根本的な解決にはつながらないのです。

#### □ 予防に向けて

少しでもパワー・ハラスメントの被害をなくしたい、と私は05年にアトリエエム株式会社を設立し、「パワー・ハラスメント予防セミナー」を実施してきました。セミナーでは「無視をする」「人前で叱責する」「二次被害」などのロールプレイを参加者全員が体験することにより、パワー・ハラスメントの被害と実態をより正しく認識することにつながっています。

3月には研修用DVD「パワー・ハラスメント そのときあなたは……」を発売しました。できるだけ多くの職場にDVDを使った研修やセミナーを行うように働きかけ、パワー・ハラスメントの被害が少しでもなくなるように、これからも皆さんと一緒に活動を続けていきたいと思っております。DVDをご覧いただき、感想をお寄せくださるとうれしいです。  
〈アトリエエム株式会社代表〉



アトリエエム 連絡先  
<http://www.atelierm.co.jp>  
電話・FAX 06-6872-5995